

# 門真市第4期地域福祉計画

概要版

## 計画策定の趣旨

本市では、地域におけるさまざまな福祉課題に対応するため、平成18(2006)年度以降、「門真市地域福祉計画」を策定し、福祉に関する施策を進めてきました。

このたび、令和3(2021)年度末に第3期計画の計画期間が終了するため、本市の地域福祉に関する課題を再度整理し、「門真市第4期地域福祉計画」(以下、「本計画」)を策定します。本計画では、総合計画に示されためざす将来像の実現及び地域共生社会の実現に向けて取組を進めていきます。

## 地域福祉とは

「地域福祉」とは、年齢や障がいのあるなしなどにかかわらず、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすために、さまざまな生活課題に対して、地域住民や社会福祉関係者などが、お互いに協力して課題解決に取り組むことです。

さまざまな課題に対して、自助、共助、公助によって解決する取組に加えて、これからは近助として、ご近所同士での助け合い、支え合いが重要となっています。

## 計画の期間

本計画は門真市における福祉の総合的な理念を示すものです。総合計画との整合性を図るため、次期総合計画の策定の翌年に改訂することとし、令和4(2022)年度から令和12(2030)年度までの9年間で計画の期間とします。

計画	年度	令和元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
		2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031
総合計画	第5次	第6次											第7次	
地域福祉計画		第3期			第4期									第5期



## 基本理念

これまでの計画の「支え合い」の理念を継承するとともに、市民、行政機関、事業者等が共に創る本市の地域福祉をめざす姿を表現しています。

# 共に創る あったか福祉のまち 門真

## 施策の体系

基本理念の実現に向けて、本計画を進めるうえでの基本的な考え方として3つの基本目標を設定し、8つの基本施策を展開します。

基本目標	基本施策
Ⅰ 地域福祉の コミュニティづくり (人づくり・地域づくり)	1 誰もが理解しあい支え合える意識づくり
	2 地域で活躍する人づくり
	3 地域福祉活動の促進
Ⅱ 包括的な 支援体制づくり	4 組織横断的な支援体制の整備
	5 生きづらさを抱える人への支援
	6 権利擁護の推進（門真市成年後見制度利用促進計画）
Ⅲ 安心・安全に 地域で生活できる まちづくり	7 災害時の安心・安全の仕組みづくり
	8 すべての人にやさしいまちづくり

### 基本施策1 誰もが理解しあい支え合える意識づくり

地域にはさまざまな人が暮らしており、それぞれが多様な課題を抱えています。地域にある課題を他人事ではなく自分にも関わることとしてとらえることで、お互いを理解し、「困ったときはお互いさま」の気持ちで支え合うことができます。地域福祉について触れることのできる機会の拡充と、効果的な情報の発信により、市民一人ひとりの福祉に対する理解や認識を深め、地域の福祉力を高めていきます。

### 基本施策2 地域で活躍する人づくり

地域住民や、地域で専門的な活動をしている人、さまざまな事業所などが、自分のもつ知識や技術、趣味や経験を生かすことで、それぞれが地域福祉の担い手となり、ともに課題を解決していくことができる地域をめざします。また、住民同士の顔の見えるつながりが広がり主体的な交流活動が活発になるよう、市民が気軽に集える場をつくり、交流の機会を増やします。



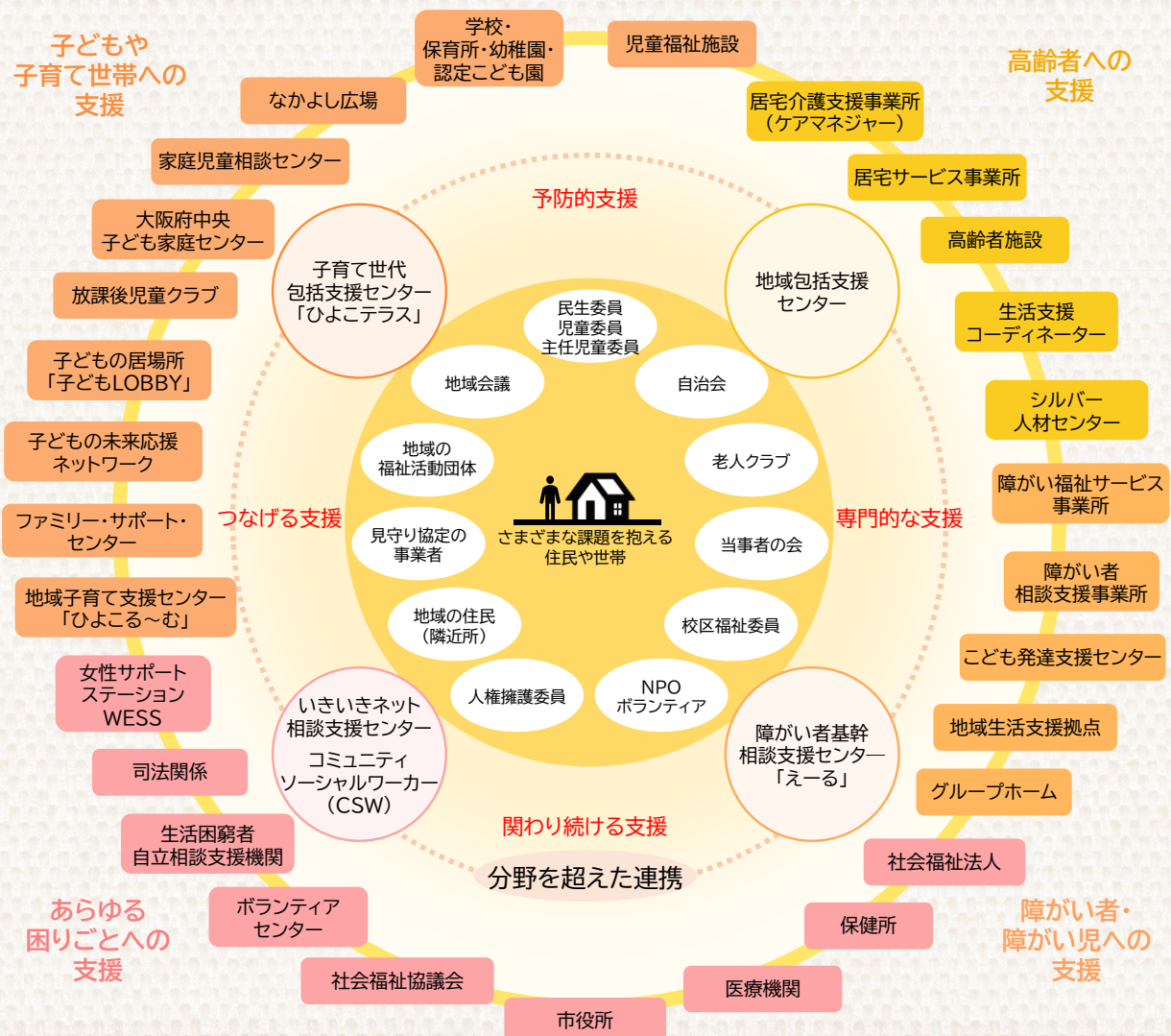
### 基本施策3 地域福祉活動の促進

市民が気軽にボランティア活動に参加できるよう、ボランティア団体、NPO法人など活動団体の育成や、活動内容に関する情報発信に取り組みます。また、それぞれの活動団体が地域の現状・課題に合った取組ができるよう、活動場所の提供や相談支援などにより活動を支援します。

### 基本施策4 組織横断的な支援体制の整備

生活の中で課題を抱える世帯では、ひきこもり、8050問題、ヤングケアラーなど、さまざまな課題を複合的に抱えているケースや、現行の制度では対応が困難など、いわゆる「制度の狭間」のケースもあります。福祉の分野を超えて、市役所内の関係各課・専門職・地域住民・関係機関が連携し、協働することで、あらゆる困りごとを受け止め、対応できるような支援体制づくりを進めます。また、アウトリーチによる早期発見や関わり続ける支援など、さまざまな形での支援を行います。

門真市における包括的支援のイメージ図



## 基本施策5 生きづらさを抱える人への支援

地域に暮らす人の中には、貧困や疾病、生い立ちやさまざまな生きづらさから、社会的に孤立するなど立ち直りに多くの困難を抱える人もいます。経済的困難を抱える人への金銭的な支援や自立や就労に関する相談支援、犯罪や非行をした人への就労や就学の支援、適切な福祉サービスにつなぐなどの支援を行います。

また、追い詰められた人が自ら命を絶つという選択をすることのないよう、関係機関との連携や市民への周知啓発などにより、自殺対策を進めていきます。

## 基本施策6 権利擁護の推進(門真市成年後見制度利用促進計画)

高齢、障がい、認知症などにより、判断能力が十分でない人でも権利が守られるよう、成年後見制度や日常生活自立支援事業の利用促進を図ります。また、人権問題について広く周知し、相互理解を深めることで、身近な人権課題に気づき、権利を守る行動をとれるまちづくりを進めます。

また、高齢者や障がい者、児童などへの虐待の問題はなくなっておりません。虐待の防止や、早期発見・早期解決のための啓発・見守りや相談支援を進めます。

## 基本施策7 災害時の安心・安全の仕組みづくり

個人や家庭での災害時の備えや避難訓練への参加について啓発するとともに、災害時の体制を強化するため、地域住民の組織的な活動を支援します。

また、災害時や緊急時に自力での避難が困難な人を把握し、避難が必要となった際に地域や行政、関係機関が連携して支援できる体制を構築することで、いざというときの円滑な避難につなげます。

## 基本施策8 すべての人にやさしいまちづくり

市民の安全で快適な暮らしのため、生活環境の整備に加え、バリアフリーやユニバーサルデザインの考え方を推進し、誰もが快適に暮らせるまちづくりを行います。また、感染症対策という観点も踏まえた新しい地域活動として、ICTを活用した非対面方式での活動を進めます。

子どもや高齢者をはじめすべての人が犯罪や事故に巻き込まれないよう、見守り活動や防犯カメラの設置等を行います。さらに、消費者被害等の防犯に関して意識啓発を行い、犯罪の未然防止を図ります。

### 門真市第4期地域福祉計画

令和4年(2022)年3月

発行 門真市  
編集 保健福祉部 福祉政策課  
〒571-8585 大阪府門真市中町1番1号  
TEL：06-6902-6093(直通)  
FAX：06-6905-3264

